

# 第 1 章

## 公共用水域の水質測定結果

# 第1章 公共用水域の水質測定結果

本章は、水質汚濁防止法第16条により神奈川県知事が作成した平成28年度公共用水域水質測定計画に基づき、神奈川県、国土交通省及び水質汚濁防止法に規定されている政令10市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大和市、平塚市、厚木市及び茅ヶ崎市）がそれぞれ実施した河川、湖沼、海域の水質測定結果を取りまとめたものである。

## 1 測定の概要

### (1) 実施期間

平成28年4月～平成29年3月

### (2) 測定地点数

	区 分	水域数	測 定 地 点 数		
			環境基準点	補助地点	合計
公共用水域 148地点	河 川	36	39	48	87
	湖 沼	5	10	9	19
	海 域	13	29	13	42
	計	54	78	70	148

※ 環境基準点とは、類型指定された水域について、環境基準の達成状況を把握するための地点である。また、補助地点とは環境基準点以外で、補助的に水質の常時監視を行っている地点をいう。

### (3) 測定項目

環境基準項目		特殊項目	その他の項目	観測項目	計
健康項目	生活環境項目				
27	12	7	8	13	67

環境基準項目... .. 水質汚濁に係る環境基準には、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」が定められている。

・健康項目 : カドミウム、全シアン等の27項目

・生活環境項目 : BOD、COD等の12項目

特殊項目... .. フェノール類、銅等の法・条例で規制された7項目

その他の項目... .. アンモニア性窒素、磷酸態磷等の8項目

観測項目... .. 水温、流量等の13項目

### (4) 測定頻度

測定頻度は、原則として、次のとおりである。

河川 : 毎月、1日6時間間隔で4回

湖沼、海域 : 毎月、1日1回（地点毎に、上層と下層をそれぞれ測定する）

### (5) 測定方法

公共用水域水質測定計画に定める測定方法

## 2 測定結果の評価方法

### (1) 健康項目の評価

#### ア 健康項目の達成状況

- ・全シアン ... 同一測定地点における年間総検体の測定値の最高値が、環境基準値以下の場合に環境基準を達成していると評価する。
- ・全シアンを除く26項目... 同一測定地点における年間総検体の測定値の平均値（年間平均値）が環境基準値以下の場合に環境基準を達成していると評価する。

#### イ 健康項目の適合状況

各検体の測定値が環境基準値以下の場合に、その検体は当該測定項目に関して環境基準に適合していると評価する。

### (2) 生活環境項目（BOD又はCOD）の評価

#### ア 類型指定水域における達成状況の評価

(ア) 水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

〔※ 75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態（低水流量以上の状態）に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値をいう。〕

(イ) 複数の環境基準点を持つ水域については、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

(ウ) 県際水域（隣接都県にまたがる水域）については、県内の環境基準点で評価する。

#### イ 測定地点（環境基準点、補助地点）における適合状況の評価

測定地点における75%水質値が類型の環境基準を満たしている場合に、その地点は環境基準に適合していると評価する。

#### ウ 経年変化による評価

経年変化については、年間平均値（年間の日間平均値の全データの平均値）により評価する。

### (3) 生活環境項目（全亜鉛）の評価

ア 水域類型が指定されている環境基準点において、年間平均値が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

イ 複数の環境基準点を持つ水域については、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

### (4) 全窒素及び全リンの評価

ア 水域類型が指定されている環境基準点における上層（表層）の年間平均値が類型の環境基準を満たしている場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 複数の環境基準点を持つ水域については、水域内の各環境基準点における上層（表層）の年間平均値を、当該水域内のすべての環境基準点について平均した値が類型の環境基準を満たしている場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

ウ 東京湾の県際水域については、東京都及び千葉県が測定している環境基準点を含めて評価する。

### 3 測定結果の総括

公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、県内の河川、湖沼、海域の合計148地点（54水域）で健康項目、生活環境項目等について測定したところ、その結果は次のとおりである。

#### (1) 健康項目の測定結果

##### ア 環境基準の達成状況

早川の函嶺もみじ橋及び早川橋で、砒素<sup>ひそ</sup>が火山地帯の自然的要因に由来して環境基準を達成していなかったが、その他の地点ではすべての項目が環境基準を達成していた。

##### イ 環境基準値の適合状況

健康項目のうち、1回でも環境基準値を超過したのは砒素のみであり、このほかの項目はすべて環境基準値に適合していた。

#### 健康項目の調査結果

水域区分	健康項目	測定地点数	環境基準達成地点数	達成率(%)	調査総検体数	環境基準値適合検体数	適合率(%)
河川・湖沼・海域	1 カドミウム	126	126	100	496	496	100
	2 全シアン	126	126	100	520	520	100
	3 鉛	126	126	100	520	520	100
	4 六価クロム	126	126	100	496	496	100
	5 砒素	126	124	98.4	520	504	96.9
	6 総水銀	126	126	100	610	610	100
	7 アルキル水銀	0	-	-	0	-	-
	8 PCB	86	86	100	145	145	100
	9 ジクロロメタン	126	126	100	236	236	100
	10 四塩化炭素	126	126	100	508	508	100
	11 1,2-ジクロロエタン	126	126	100	236	236	100
	12 1,1-ジクロロエチレン	126	126	100	236	236	100
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン	126	126	100	236	236	100
	14 1,1,1-トリクロロエタン	126	126	100	508	508	100
	15 1,1,2-トリクロロエタン	126	126	100	236	236	100
	16 トリクロロエチレン	126	126	100	632	632	100
	17 テトラクロロエチレン	126	126	100	632	632	100
	18 1,3-ジクロロプロペン	126	126	100	236	236	100
	19 チウラム	126	126	100	235	235	100
	20 シマジン	126	126	100	235	235	100
	21 チオベンカルブ	126	126	100	235	235	100
	22 ベンゼン	126	126	100	236	236	100
	23 セレン	126	126	100	236	236	100
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	142	142	100	2,180	2,180	100
	25 ふっ素	78	78	100	266	266	100
	26 ほう素	78	78	100	266	265	99.6
	27 1,4-ジオキサン	115	115	100	216	216	100
	計	148	146	98.6	11,108	11,091	99.8

## (2) 生活環境項目の測定結果

### ア 公共用水域におけるBOD又はCODの環境基準の達成状況

水域類型が指定されている54水域中49水域（90.7%）で環境基準を達成しており、前年度の54水域中51水域（94.4%）に比べて3.7ポイント減少した。

これを河川、湖沼、海域別にみると、河川では36水域のすべてで達成した。湖沼では、5水域中4水域（80.0%）で達成しており、1水域（芦ノ湖）で達成していなかった。海域では13水域中9水域（69.2%）が達成しており、東京湾の4水域（東京湾(9)、(10)、(12)、(16)）で達成していなかった。

BOD又はCODの環境基準の達成水域数の推移（全水域）

水 域	類 型	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数	あてはめ 水域数	達 成 水域数
河 川	A	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	B	16	16	16	16	16	15	16	16	16	16
	C	4	4	9	9	9	9	9	9	10	10
	D	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2
	E	4	4	2	2	2	2	2	2	1	1
	計	35	35	36	36	36	35	36	36	36	36
		(100%)		(100%)		(97.2%)		(100%)		(100%)	
湖 沼	湖沼A A, A	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4
	計	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4
		(80.0%)		(80.0%)		(80.0%)		(80.0%)		(80.0%)	
海 域	東京湾A	2	1	2	0	2	0	2	1	2	1
	東京湾B	6	5	6	4	6	4	6	5	6	3
	東京湾C	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	相模湾A	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	13	11	13	9	13	9	13	11	13	9
		(84.6%)		(69.2%)		(69.2%)		(84.6%)		(69.2%)	
合 計		53	50	54	49	54	48	54	51	54	49
		(94.3%)		(90.7%)		(88.9%)		(94.4%)		(90.7%)	

注：表中の（ ）は、達成率を示す。

イ 測定地点における適合状況

測定地点ごとの適合状況をみると、148地点中134地点(90.5%)が適合しており、前年度と比べて湖沼は1地点、海域は3地点減少し、河川は同様であった。

BOD又はCODの環境基準値に適合した測定地点数の推移(75%値による)

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
河川	測定地点数	87	87	87	87	87
	適合地点数	86	85	84	86	86
	適合地点数の割合	98.9%	97.7%	96.6%	98.9%	98.9%
湖沼	測定地点数	19	19	19	19	19
	適合地点数	15	12	15	15	14
	適合地点数の割合	78.9%	63.2%	78.9%	78.9%	73.7%
海域	測定地点数	42	42	42	42	42
	適合地点数	39	36	31	37	34
	適合地点数の割合	92.9%	85.7%	73.8%	88.1%	81.0%
計	測定地点数	148	148	148	148	148
	適合地点数	140	133	130	138	134
	適合地点数の割合	94.6%	89.9%	87.8%	93.2%	90.5%

ウ 全窒素及び全燐の環境基準の達成状況

全窒素及び全燐の環境基準達成状況をみると、相模湖及び津久井湖では、いずれも全窒素及び全燐の環境基準を達成していなかったが、全窒素の暫定目標は達成していた。

東京湾では、全水域で全窒素及び全燐の環境基準を達成していた。

全窒素及び全燐の環境基準達成水域数の推移

水域	類型	あてはめ 水域数	環 境 基 準 達 成 水 域 数									
			24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
			全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐
相模湖	湖沼Ⅱ	1	(1)	(1)	(1)	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0
津久井湖	湖沼Ⅱ	1	(1)	(1)	(1)	0	(1)	0	0	0	(1)	0
東京湾	海域Ⅱ	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1
	海域Ⅲ	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1	1
	海域Ⅳ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		6	3 (2)	4 (2)	3 (2)	4	4 (2)	3	4 (1)	2	4 (2)	4

注1：表中の( )は、環境基準は非達成であるが、暫定目標は達成した水域数。

注2：東京湾については、県際水域である東京都及び千葉県の測定地点を含めて評価した。

注3：相模湖、津久井湖の暫定目標は、平成28年3月31日に見直されたため、27年度以降は新たな暫定目標で評価した。

エ 全亜鉛の環境基準達成水域数の推移

全亜鉛の環境基準の達成状況をみると、前年度同様全水域で環境基準を達成していた。

全亜鉛の環境基準達成水域数の推移

水域	類型	あてはめ 水域数	環 境 基 準 達 成 水 域 数				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
多摩川中・下流	生物B	1	1	1	1	1	1
相模川（1）	生物A	1	1	1	1	1	1
相模川（2）	生物B	1	1	1	1	1	1
東京湾 (特別域を除く全域)	海域生物A	1	1	1	1	1	1
東京湾（二）	海域生物特A	1	1	1	1	1	1
計		5	5	5	5	5	5

注 特別域：※ 東京湾（イ）、※ 東京湾（ロ）、※ 東京湾（ハ）、東京湾（ニ）、  
※ 東京湾（ホ）及び※ 東京湾（ヘ）（※は千葉県域の水域）

オ ノニルフェノールの環境基準達成水域数の推移

ノニルフェノールの環境基準の達成状況をみると、前年度同様全水域で環境基準を達成していた。

ノニルフェノールの環境基準達成水域数の推移

水域	類型	あてはめ 水域数	環 境 基 準 達 成 水 域 数				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
多摩川中・下流	生物B	1	—	1	1	1	1
相模川（1）	生物A	1	—	1	1	1	1
相模川（2）	生物B	1	—	1	1	1	1
東京湾 (特別域を除く全域)	海域生物A	1	—	1	1	1	1
東京湾（二）	海域生物特A	1	—	1	1	1	1
計		5	—	5	5	5	5

注 特別域：※ 東京湾（イ）、※ 東京湾（ロ）、※ 東京湾（ハ）、東京湾（ニ）、  
※ 東京湾（ホ）及び※ 東京湾（ヘ）（※は千葉県域の水域）

カ LAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩）の環境基準達成水域数の推移  
 LASの環境基準の達成状況をみると、全水域で環境基準を達成していた。

LASの環境基準達成水域数の推移

水域	類型	あてはめ 水域数	環 境 基 準 達 成 水 域 数				
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
多摩川中・下流	生物B	1	—	—	1	1	1
相模川（1）	生物A	1	—	—	1	1	1
相模川（2）	生物B	1	—	—	1	1	1
東京湾 (特別域を除く全域)	海域生物A	1	—	—	1	1	1
東京湾（二）	海域生物特A	1	—	—	1	1	1
計		5	—	—	5	5	5

注 特別域：※ 東京湾（イ）、※ 東京湾（ロ）、※ 東京湾（ハ）、東京湾（ニ）、  
 ※ 東京湾（ホ）及び※ 東京湾（ヘ）（※は千葉県域の水域）



キ 総検体数における環境基準値の適合状況

生活環境項目の環境基準値の適合率は、河川で95.3%、湖沼で83.9%、海域で83.7%であり、前年度の河川95.5%、湖沼83.8%、海域84.8%と比較すると、河川は0.2ポイント、海域は1.1ポイント減少し、湖沼は0.1ポイント増加した。

生活環境項目の調査結果

水域 区分	生活環境項目		総検体数*	環境基準値 適合検体数	適合率 (%)
河 川	1	水素イオン濃度 (pH)	2,269	2,222	97.9%
	2	生物化学的酸素要求量 (BOD)	2,269	2,203	97.1%
	3	浮遊物質 (SS)	2,143	2,132	99.5%
	4	溶存酸素量 (DO)	2,269	2,247	99.0%
	5	大腸菌群数	442	147	33.3%
	計		9,392	8,951	95.3%
湖 沼	1	水素イオン濃度 (pH)	360	329	91.4%
	2	化学的酸素要求量 (COD)	360	274	76.1%
	3	浮遊物質 (SS)	360	309	85.8%
	4	溶存酸素量 (DO)	360	313	86.9%
	5	大腸菌群数	184	138	75.0%
	計		1,624	1,363	83.9%
海 域	1	水素イオン濃度 (pH)	912	783	85.9%
	2	化学的酸素要求量 (COD)	912	787	86.3%
	3	溶存酸素量 (DO)	912	670	73.5%
	4	大腸菌群数	138	133	96.4%
	5	n-ヘキサン抽出物質	206	206	100.0%
	計		3,080	2,579	83.7%
合 計			14,096	12,893	91.5%

\* 総検体数には、環境基準が設定されていない項目・水域の検体数を含まない。

## 4 測定結果の概要

### (1) 河川の測定結果

- 健康項目については、87地点、延べ7,334検体について測定した。このうち、砒素が2地点16検体（早川の函嶺もみじ橋及び早川橋）で環境基準値を超過しており、2地点とも環境基準を達成していなかった。なお、砒素は火山地帯の自然的要因に由来するものである。
- 生活環境項目については、87地点、延べ16,346検体について測定した。このうち、環境基準が定められているもの（全窒素、全燐、全亜鉛、ノニルフェノール、LASを除く。）は延べ9,392検体で、環境基準値に適合したものは、延べ8,951検体、適合率は、95.3（95.5）%で前年度から0.2ポイント減少した。

（注：（ ）内の数値は、前年度の数値を示す。以下同じ。）

項目別に適合率をみると、pHは97.9（97.2）%、BODは97.1（98.4）%、SSは99.5（99.3）%、DOは99.0（99.0）%、大腸菌群数は33.3（35.7）%となっていた。

BODの環境基準の達成水域は、27河川の36（36）水域中36（36）水域で、達成率は100（100）%となっていた。

- 法令等により排水基準が定められているフェノール類、銅等の特殊項目については、75地点、延べ1,156検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値（315ページ参照）以下となっていた。

主たる、河川別のBODの環境基準の達成状況は、次のとおりである。

ア 多摩川（中・下流B類型、二ヶ領本川及び平瀬川B類型、三沢川C類型）

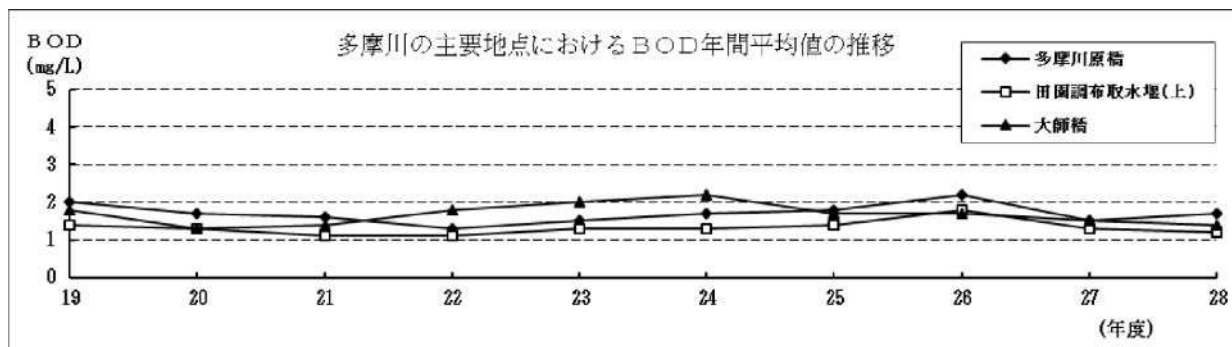
- BODの環境基準は、いずれの水域でも達成していた。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
多摩川 中・下流	多摩川原橋	B	3	1.7		2.0		2.4		1.8		2.0	
	田園調布取水堰（上）			1.3	○	1.8	○	1.6	○	1.4	○	1.5	○
	大師橋			2.1		1.7		1.8		1.6		1.6	

- BODの年間平均値は、中流から下流の6地点は、1.2～1.7（1.3～2.1）mg/Lであった。中流から下流にかけての水質変化をみると、多摩川原橋は1.7（1.5）mg/L、田園調布取水堰（上）は1.2（1.3）mg/Lと下流に向けて低くなり、潮汐の影響を受ける六郷橋は1.5（2.1）mg/L、河口部に近い大師橋は1.4（1.5）mg/Lであった。

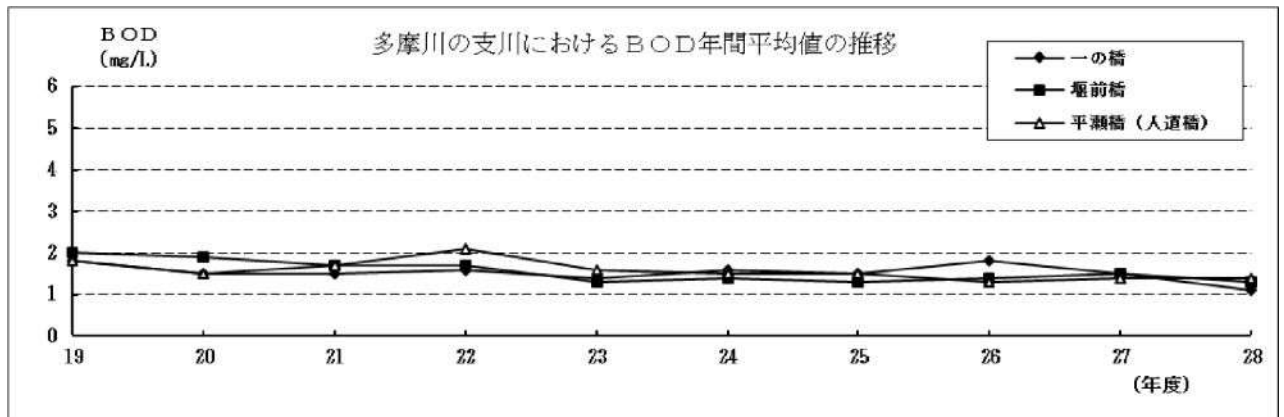


支川の三沢川（C類型）、二ヶ領本川、平瀬川（ともにB類型）の3河川のBODの年間平均値は、三沢川は1.1（1.5）mg/L、二ヶ領本川は1.3（1.5）mg/L、平瀬川は1.4（1.4）mg/Lであった。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
三沢川	一の橋	C	5	1.7	○	1.7	○	2.1	○	1.7	○	1.2	○
二ヶ領本川	堰前橋	B	3	1.8	○	1.4	○	1.5	○	1.5	○	1.5	○
平瀬川	平瀬橋（人道橋）	B	3	1.6	○	1.6	○	1.5	○	1.5	○	1.5	○

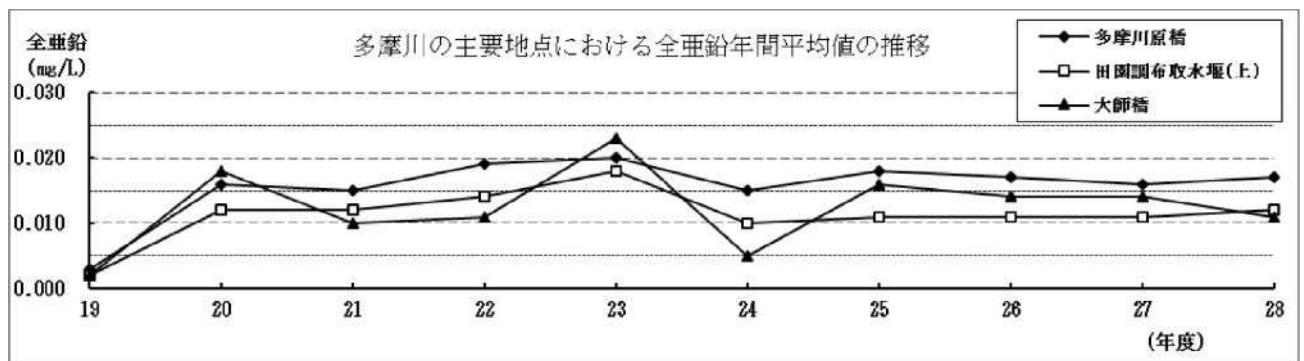


- 全亜鉛の環境基準点である多摩川原橋、田園調布取水堰（上）及び大師橋における年間平均値は、いずれも生物B類型の環境基準値（0.03mg/L）以下であり、環境基準を達成していた。

全亜鉛の環境基準の達成状況（年間平均値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
多摩川中・下流	多摩川原橋	生物B	0.03	0.015	○	0.018	○	0.017	○	0.016	○	0.017	○
	田園調布取水堰（上）			0.010		0.011		0.011		0.011		0.012	
	大師橋			0.005		0.016		0.014		0.014		0.011	



- ノニルフェノールの環境基準点である多摩川原橋における年間平均値は、生物B類型の環境基準値（0.002mg/L）以下であり、環境基準を達成していた。

ノニルフェノールの環境基準の達成状況（年間平均値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
多摩川中・下流	多摩川原橋	生物B	0.002	—		—		<0.00006		0.00006		<0.00006	
	田園調布取水堰（上）			—		—		—		<0.00006		<0.00006	
	大師橋			—		—		—		<0.00006		<0.00006	

- LASの環境基準点である多摩川原橋、田園調布取水堰（上）及び大師橋における年間平均値は、生物B類型の環境基準値（0.05mg/L）以下であり、環境基準を達成していた。

LASの環境基準の達成状況（年間平均値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
多摩川中・下流	多摩川原橋	生物B	0.05	—		—		0.0011		0.0020		0.0008	
	田園調布取水堰（上）			—		—		0.0015		0.0073		0.0040	
	大師橋			—		—		0.0017		0.0065		0.0014	

イ 鶴見川（上流D類型、下流C類型）

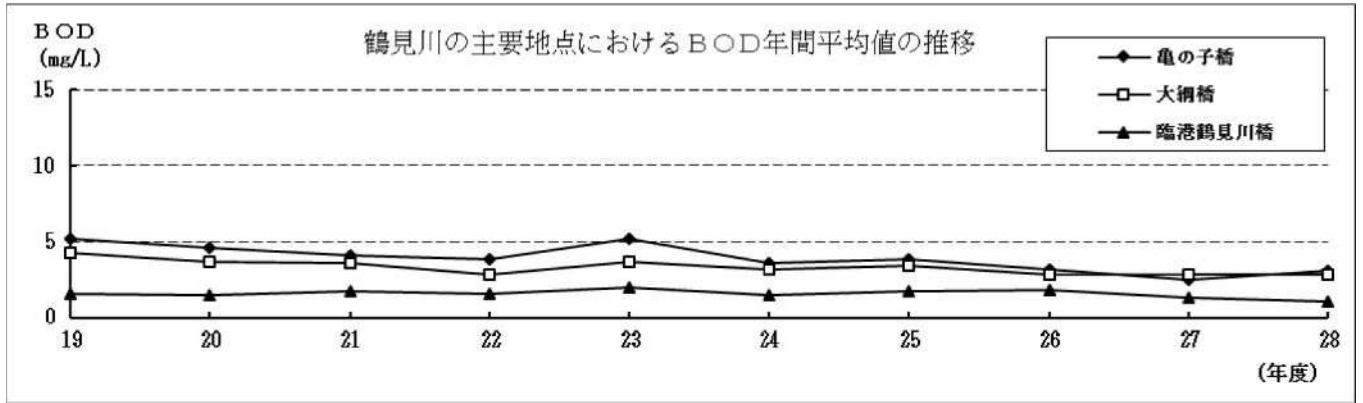
- BODの環境基準は、上流、下流ともに達成していた。  
 なお、下流は平成28年12月にE類型からC類型に改定するとともに、大綱橋を環境基準点から補助点に変更した。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
鶴見川上流	亀の子橋	D	8	4.4	○	4.3	○	3.7	○	2.7	○	3.6	○
鶴見川下流	大綱橋	C	5	3.6	○	4.0	○	3.1	○	3.2	○	(3.1)	○
	臨港鶴見川橋			1.7		1.9		2.4		1.4		1.2	

- BODの年間平均値は、本川の5地点は、1.1~4.0（1.3~3.0）mg/Lであった。  
 上流から下流にかけての水質変化をみると、千代橋は4.0（3.0）mg/L、亀の子橋は3.1（2.5）mg/L、大綱橋は2.8（2.8）mg/L、潮汐の影響を受ける末吉橋は1.5（1.6）mg/L、臨港鶴見川橋は1.1（1.3）mg/Lであった。  
 上流支川の恩田川は5.3（5.9）mg/L、大熊川は0.8（1.2）mg/L、鳥山川は0.9（1.1）mg/L、麻生川は2.8（2.6）mg/L、真福寺川は1.5（1.2）mg/L、下流支川の早淵川は1.1（1.5）mg/L、矢上川は3.1（1.7）mg/Lであった。

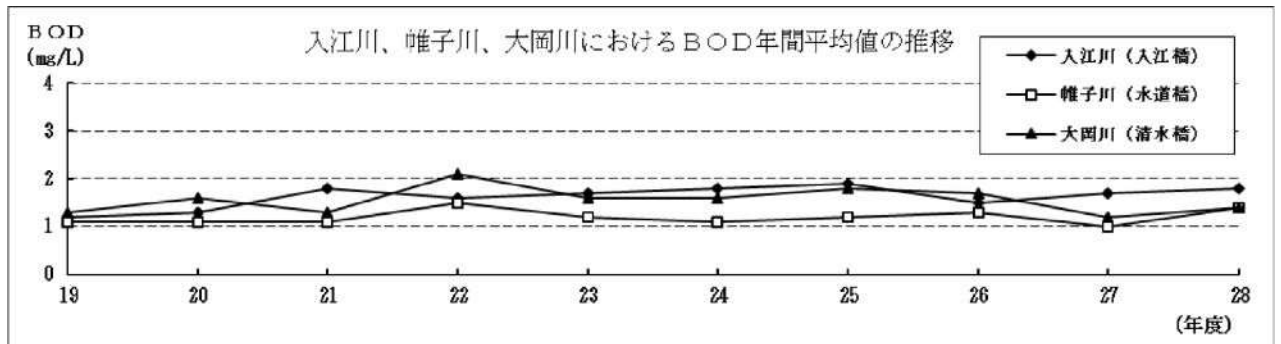


- ウ 横浜市内河川<入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川（いずれもB類型）>  
 ○ BODの環境基準は、いずれの河川も達成していた。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価） (mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	75%値
入江川	入江橋	B	3	2.1	○	2.4	○	1.6	○	1.8	○	2.2	○
帷子川	水道橋	B	3	1.2	○	1.3	○	1.3	○	1.2	○	1.1	○
大岡川	清水橋	B	3	1.7	○	2.3	○	1.9	○	1.5	○	1.6	○
宮川	瀬戸橋	B	3	1.6	○	1.6	○	2.0	○	1.4	○	1.6	○
侍従川	平潟橋	B	3	2.5	○	2.3	○	2.7	○	1.6	○	1.8	○

- BODの年間平均値は、入江川は1.8 (1.7) mg/L、帷子川は1.4 (1.0) mg/L、大岡川は1.4 (1.2) mg/L、宮川は1.4 (1.1) mg/L、侍従川は1.5 (1.4) mg/Lであった。

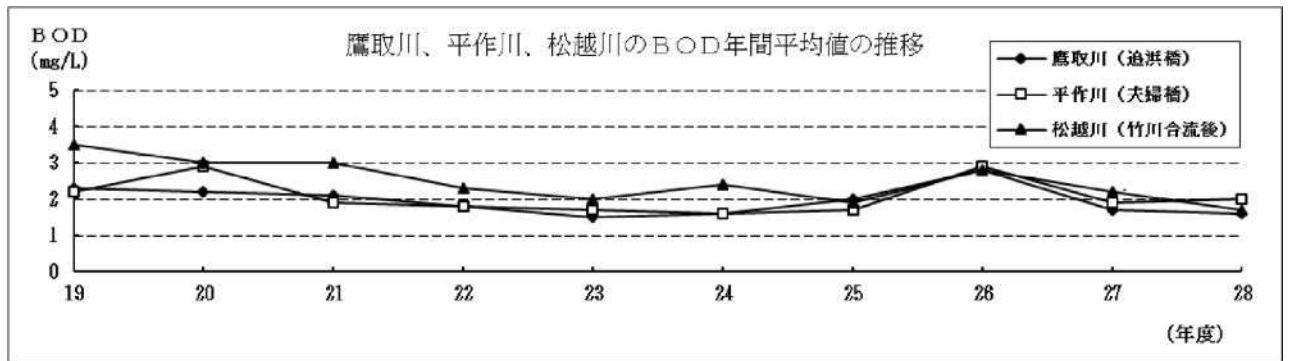


- エ 横須賀市内河川<鷹取川、平作川（いずれもB類型）、松越川（C類型）>  
 ○ BODの環境基準は、いずれの河川も達成していた。  
 なお、松越川は平成25年7月にE類型からC類型に改定した。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価） (mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	75%値	75%値	達成	75%値	達成
鷹取川	追浜橋	B	3	1.8	○	1.9	○	2.9	○	1.8	○	1.7	○
平作川	夫婦橋	B	3	1.9	○	2.0	○	3.5	×	2.2	○	2.3	○
松越川	竹川合流後	C	5	2.3	○	2.1	○	2.8	○	2.4	○	1.9	○

- BODの年間平均値でみると、鷹取川は 1.6(1.7)mg/L、平作川は2.0(1.9)mg/L、松越川は1.7(2.2) mg/Lであった。



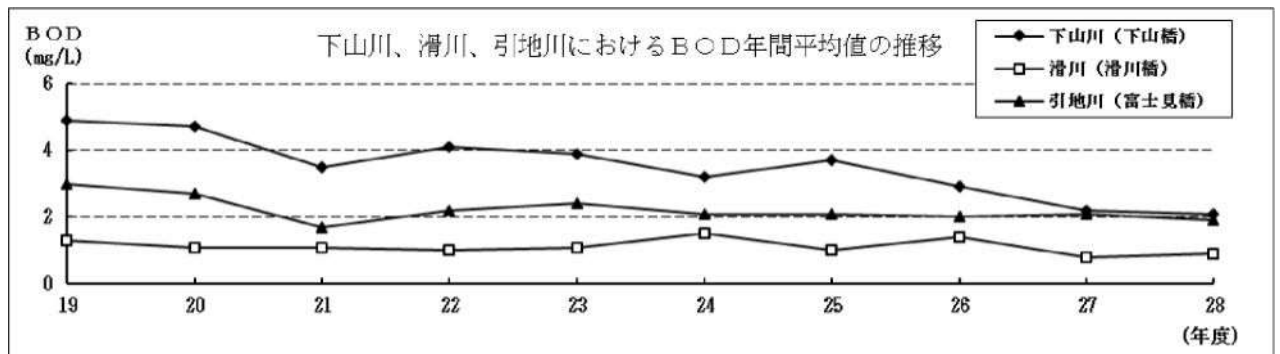
オ 湘南河川<下山川 (C類型)、森戸川 (E類型)、<sup>たごえがわ</sup>田越川、<sup>なめりかわ</sup>滑川、<sup>ごうどがわ</sup>神戸川 (いずれもB類型)、引地川 (C類型) >

- BODの環境基準は、いずれの河川も達成していた。  
 なお、下山川及び引地川は平成25年7月にそれぞれE類型、D類型からC類型に改定した。

BODの環境基準の達成状況 (75%水質値により評価)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	75%値	75%値	達成	75%値	達成
下山川	下山橋	C	5	3.3	○	4.7	○	3.3	○	3.0	○	2.6	○
森戸川	森戸橋	E	10	4.1	○	2.7	○	3.3	○	2.9	○	2.0	○
田越川	渚橋	B	3	1.5	○	0.8	○	1.3	○	1.0	○	1.0	○
滑川	滑川橋	B	3	1.6	○	1.0	○	1.8	○	0.7	○	1.0	○
神戸川	神戸橋	B	3	1.9	○	0.9	○	1.6	○	1.0	○	1.1	○
引地川	富士見橋	C	5	2.3	○	2.3	○	2.4	○	2.7	○	1.8	○

- BODの年間平均値は、下山川は2.1(2.2) mg/L、森戸川は1.7(2.3) mg/L、田越川は0.8(0.8) mg/L、滑川は0.9(0.8) mg/L、神戸川は1.0(0.9) mg/Lであった。  
 引地川については、最上流の福田橋は 1.1(0.6)mg/L、上流の下土棚大橋は2.3(2.8) mg/L、下流の石川橋は2.2(2.3) mg/L、最下流の富士見橋は1.9(2.1) mg/Lであった。



カ 境川（上流D類型、下流C類型）

- BODの環境基準は、達成していた。

平成25年7月に境川の類型指定を見直し、上流と下流の2水域について、上流を境川（1）として従来どおりのD類型、下流を境川（2）としてC類型に改定した。

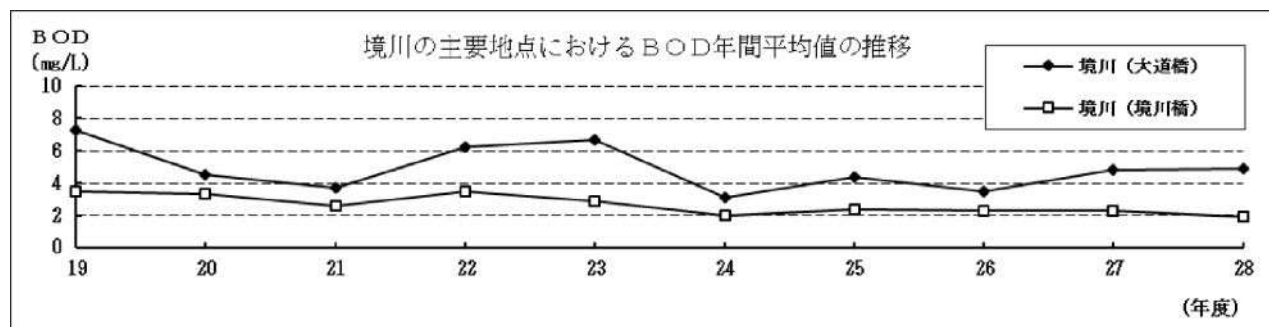
BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
境川（1）	大道橋	D	8	3.7	○	5.1	○	4.9	○	5.6	○	5.9	○
境川（2）	境川橋	C	5	2.3	○	2.8	○	2.5	○	2.6	○	2.3	○

- BODの年間平均値は、上流から下流の6地点は、<sup>ときやぼし</sup>常矢橋は1.2（1.4）mg/L、鶴間橋は1.2（0.7）mg/L、新道大橋は2.1（2.1）mg/L、高鎌橋は1.5（1.4）mg/L、大道橋は4.9（4.8）mg/L、境川橋は1.9（2.3）mg/Lであった。

下流支川の柏尾川の吉倉橋が1.4（1.0）mg/L、鷹匠橋は2.5（2.3）mg/L、川名橋は1.8（2.1）mg/Lであり、いたち川は1.8（1.4）mg/Lであった。



キ 相模川（中流A類型、下流B類型）

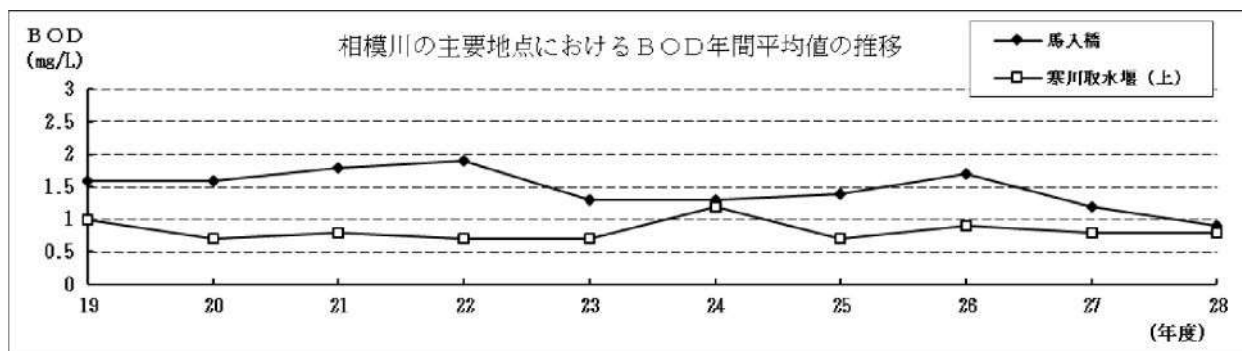
- BODの環境基準は、中流、下流とも達成していた。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模川中流	寒川取水堰（上）	A	2	1.4	○	0.8	○	1.0	○	0.9	○	0.9	○
相模川下流	馬入橋	B	3	1.6	○	1.5	○	1.6	○	1.1	○	1.0	○

- BODの年間平均値は、本川5地点の年間平均値は0.6～0.9（0.6～1.2）mg/Lであった。中流から下流にかけての水質変化をみると、小倉橋は0.9（1.2）mg/L、昭和橋は0.9（0.9）mg/L、相模大橋は0.6（0.6）mg/L、寒川取水堰（上）は0.8（0.8）mg/L、馬入橋で0.9（1.2）mg/Lであった。  
支川の道志川では、両国橋は0.5（0.5）mg/L、弁天橋は0.7（0.7）mg/Lであった。  
また、鳩川は0.9（0.8）mg/L、小鮎川は0.9（0.9）mg/L、玉川は1.1（1.0）mg/Lであり、永池川は1.6（1.7）mg/Lであった。  
寒川取水堰（上）の下流で本川に流入する目久尻川は1.0（1.1）mg/L、小出川は3.4（2.8）mg/Lであった。



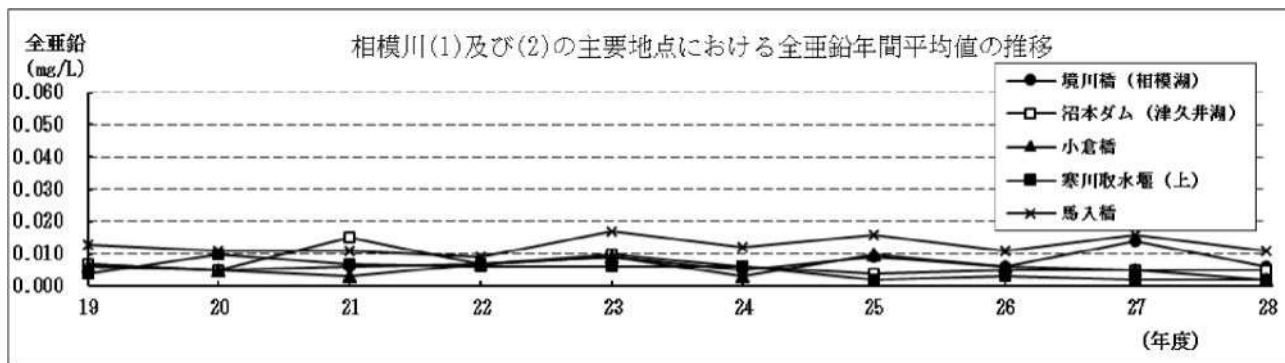
- 全亜鉛について、相模川は、平成21年11月に水生生物の保全に関する環境基準の水域類型の指定がされ、相模川（1）が生物A類型（環境基準値0.03mg/L以下）、相模川（2）が生物B類型（環境基準値0.03mg/L以下）に当てはめられた。相模川（1）、相模川（2）のいずれも環境基準を達成していた。

全亜鉛の環境基準の達成状況（年間平均値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
相模川（1）	境川橋（相模湖）	生物A	0.03	0.005	○	0.009	○	0.006	○	0.014	○	0.006	○
	沼本ダム（津久井湖）			0.006		0.004		0.005		0.005		0.005	
	小倉橋			0.003		0.010		0.006		0.005		0.002	
相模川（2）	寒川取水堰（上）	生物B	0.03	0.006	○	0.002	○	0.003	○	0.002	○	0.002	○
	馬入橋			0.012		0.016		0.011		0.016		0.011	





○ ノニルフェノールについて、相模川（１）、相模川（２）のいずれも環境基準を達成していた。

ノニルフェノールの環境基準の達成状況（年間平均値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
相模川（１）	境川橋（相模湖）	生物 A	0.001	—	—	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	沼本ダム（津久井湖）			—	—	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	小倉橋			—	—	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
相模川（２）	寒川取水堰（上）	生物 B	0.002	—	—	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
	馬入橋			—	—	<0.00006	○	—	○	0.00009	○	0.00007	○

○ LASについて、相模川（１）、相模川（２）のいずれも環境基準を達成していた。

LASの環境基準の達成状況（年間平均値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
相模川（１）	境川橋（相模湖）	生物 A	0.03	—	—	—	—	0.0032	○	0.0028	○	0.0034	○
	沼本ダム（津久井湖）			—	—	—	—	0.0009	○	0.0006	○	0.0027	○
	小倉橋			—	—	—	—	<0.0006	○	0.0006	○	0.0011	○
相模川（２）	寒川取水堰（上）	生物 B	0.05	—	—	—	—	0.0016	○	0.0008	○	0.0016	○
	馬入橋			—	—	—	—	0.0010	○	0.0008	○	<0.0006	○

ク 中津川（A類型）

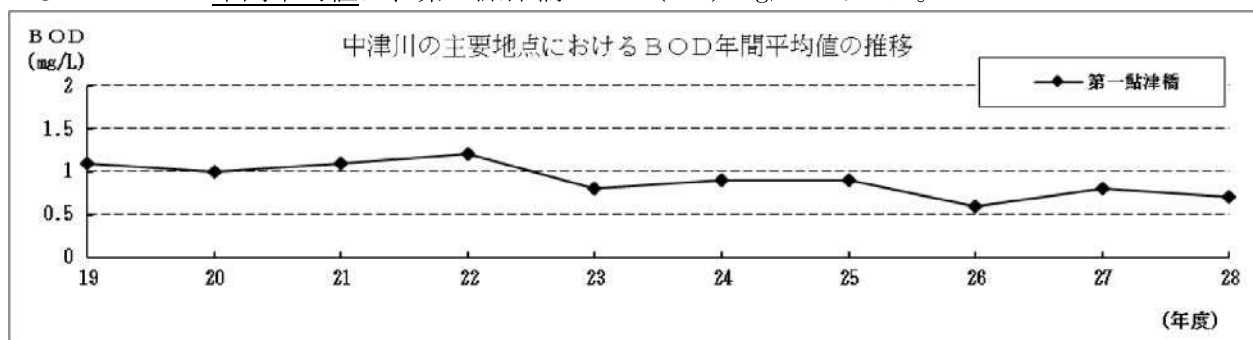
- BODの環境基準は、達成していた。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
中津川	第一鮎津橋	A	2	1.0	○	1.1	○	0.8	○	0.9	○	0.8	○

- BODの年間平均値は、第一鮎津橋で0.7（0.8）mg/Lであった。



ケ 県西河川<金目川（上流A類型、下流C類型）、葛川、中村川、森戸川（いずれもC類型）、山王川（B類型）、早川、新崎川、千歳川（いずれもA類型）>

- BODの環境基準は、いずれの河川も達成していた。

なお、森戸川の水域類型は、平成25年7月にD類型からC類型に改定された。

BODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

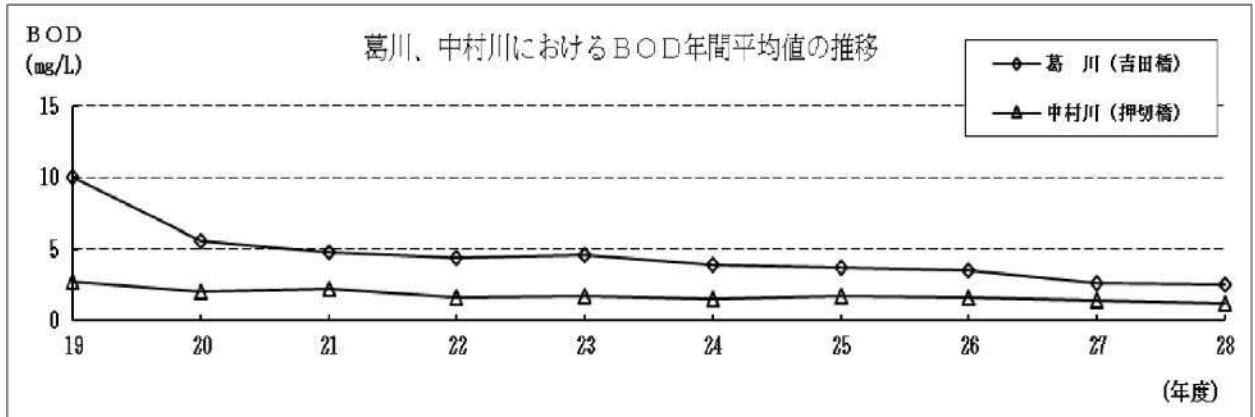
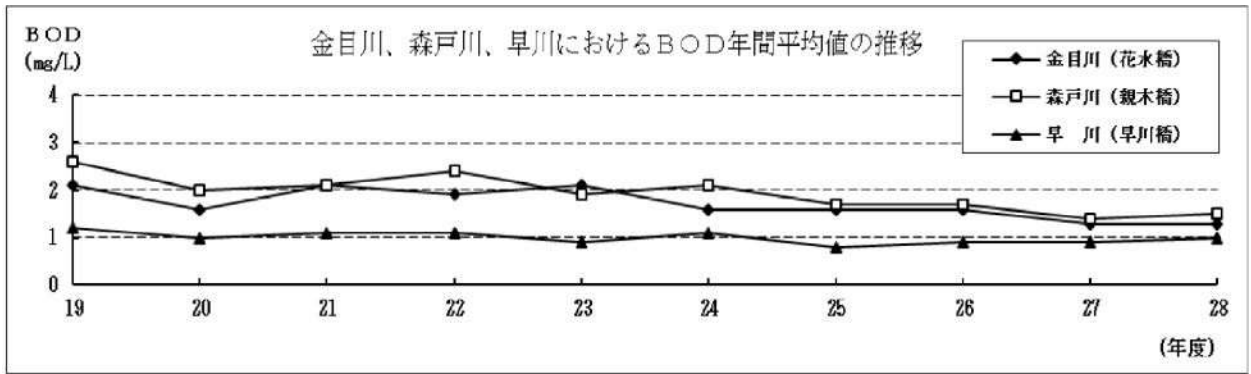
水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
金目川上流	小田急鉄橋	A	2	0.7	○	0.9	○	0.7	○	1.4	○	1.0	○
金目川下流	花水橋	C	5	1.9	○	1.7	○	1.7	○	1.4	○	1.4	○
森戸川	親木橋	C	5	2.7	○	1.8	○	1.9	○	1.5	○	1.5	○
早川	早川橋	A	2	1.2	○	0.9	○	1.0	○	1.0	○	1.1	○
葛川	吉田橋	C	5	4.0	○	4.2	○	4.3	○	2.9	○	2.8	○
中村川	押切橋	C	5	1.6	○	1.9	○	1.9	○	1.5	○	1.3	○
山王川	山王橋	B	3	1.3	○	1.2	○	1.0	○	1.1	○	1.4	○
新崎川	吉浜橋	A	2	0.6	○	0.8	○	0.8	○	0.7	○	0.9	○
千歳川	千歳橋	A	2	0.7	○	0.9	○	0.9	○	0.8	○	0.9	○

- BODの年間平均値は、金目川本川2地点は、上流の小田急鉄橋は0.9（1.0）mg/L、下流の花水橋は1.3（1.3）mg/Lであった。

葛川は2.5（2.6）mg/L、中村川は1.2（1.4）mg/Lであった。

森戸川の2地点は、上流の万石橋は1.2（1.0）mg/L、下流の親木橋は1.5（1.4）mg/Lであった。

早川の2地点は、上流の函嶺もみじ橋は0.7（0.8）mg/L、下流の早川橋は1.0（0.9）mg/Lであった。山王川は1.2（1.0）mg/L、新崎川は0.7（0.6）mg/L、千歳川は0.7（0.7）mg/Lであった。



コ 酒匂川<上流A類型、下流B類型>

○ BODの環境基準は、上流、下流とも達成していた。

BODの環境基準の達成状況 (75%水質値により評価)

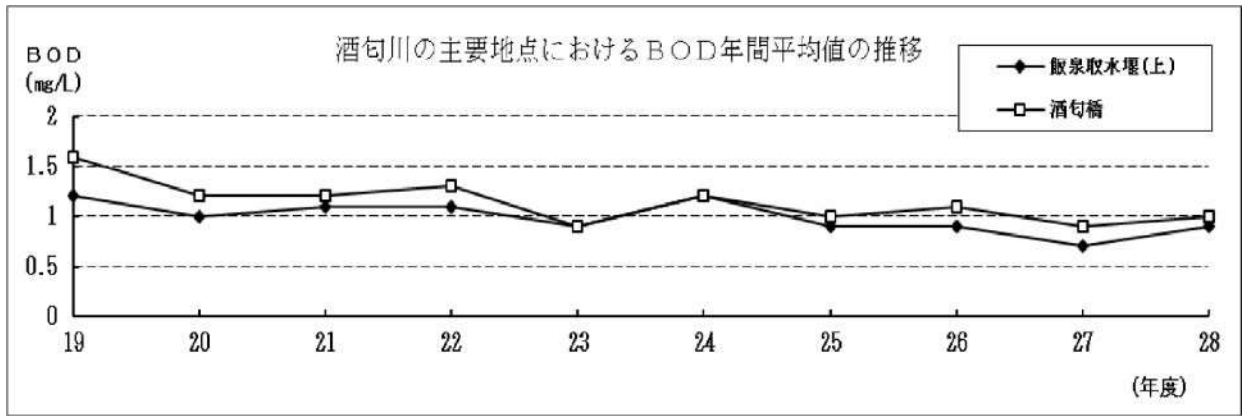
(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
酒匂川上流	飯泉取水堰 (上)	A	2	1.5	○	1.2	○	1.1	○	0.8	○	1.0	○
酒匂川下流	酒匂橋	B	3	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.1	○	1.2	○

○ BODの年間平均値は、本川6地点では0.7~1.0 (0.7~0.9) mg/Lであった。

上流から下流にかけての水質変化をみると、県境は0.7 (0.8) mg/L、峰下橋は0.7 (0.8) mg/L、十文字橋は0.8 (0.9) mg/L、報徳橋は0.8 (0.7) mg/L、飯泉取水堰 (上) は0.9 (0.7) mg/L、酒匂橋は1.0 (0.9) mg/Lであった。

支川の川音川は0.6 (0.6) mg/L、狩川は1.1 (1.0) mg/Lであった。



## (2) 湖沼の測定結果

- 健康項目については、19地点、延べ1,347検体について測定したところ、すべての検体の値が環境基準に適合していた。
- 生活環境項目については、19地点、延べ3,016検体について測定した。このうち環境基準が定められているもの（全窒素、全磷、全亜鉛、ノニルフェノール、LASを除く。）は延べ1,624検体で、環境基準値に適合したものは、1,363検体、適合率は 83.9(83.8)%で前年度と比べて0.1ポイント増加した。

項目別に適合率をみると、pHは91.4(91.1)%、CODは76.1(81.4)%、SSは85.8(79.7)%、DOは86.9(87.2)%、大腸菌群数は75.0(75.5)%であった。

CODの環境基準達成水域は、5水域中4水域（相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖）であった。

- 特殊項目については、6地点、延べ70検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値以下であった。

湖沼別のCOD並びに全窒素及び全磷の環境基準の達成状況は、次のとおりである。

### ア 相模湖及び津久井湖

#### (ア) COD (A類型)

- CODの環境基準は、達成していた。

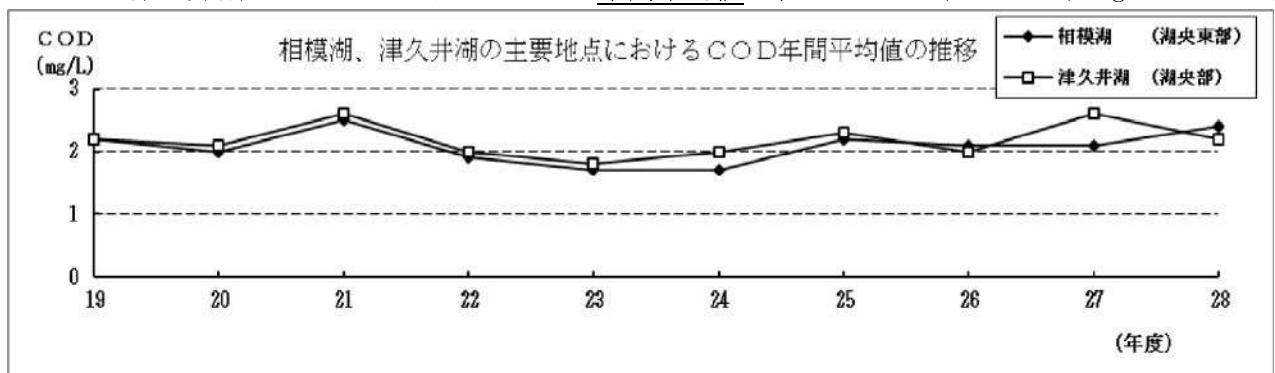
なお、相模湖及び津久井湖の水域類型は、平成22年9月に河川A類型から湖沼A類型に改定された。

#### CODの環境基準の達成状況 (75%水質値により評価)

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湖	湖央東部	湖沼A	3	1.8	○	2.6	○	2.0	○	2.1	○	2.7	○
津久井湖	湖央部	湖沼A	3	2.0	○	2.6	○	2.1	○	2.5	○	2.4	○

- 相模湖内5地点におけるCODの年間平均値は、2.2~2.5(1.8~2.2)mg/Lであった。
- 津久井湖内4地点におけるCODの年間平均値は、2.1~3.8(1.9~2.9)mg/Lであった。



(イ) 全窒素及び全燐 (Ⅱ類型)

- 相模湖の全窒素は環境基準を達成していなかったが、暫定目標を達成していた。相模湖の全燐及び津久井湖の全窒素、全燐は、環境基準及び暫定目標のいずれも達成していなかった。なお、相模湖及び津久井湖の全窒素及び全燐に係る暫定目標は、平成28年3月31日に見直された。

全窒素及び全燐の環境基準達成状況

(mg/L)

注：基準値の上段は環境基準値、下段のカッコ内は暫定目標を示す。

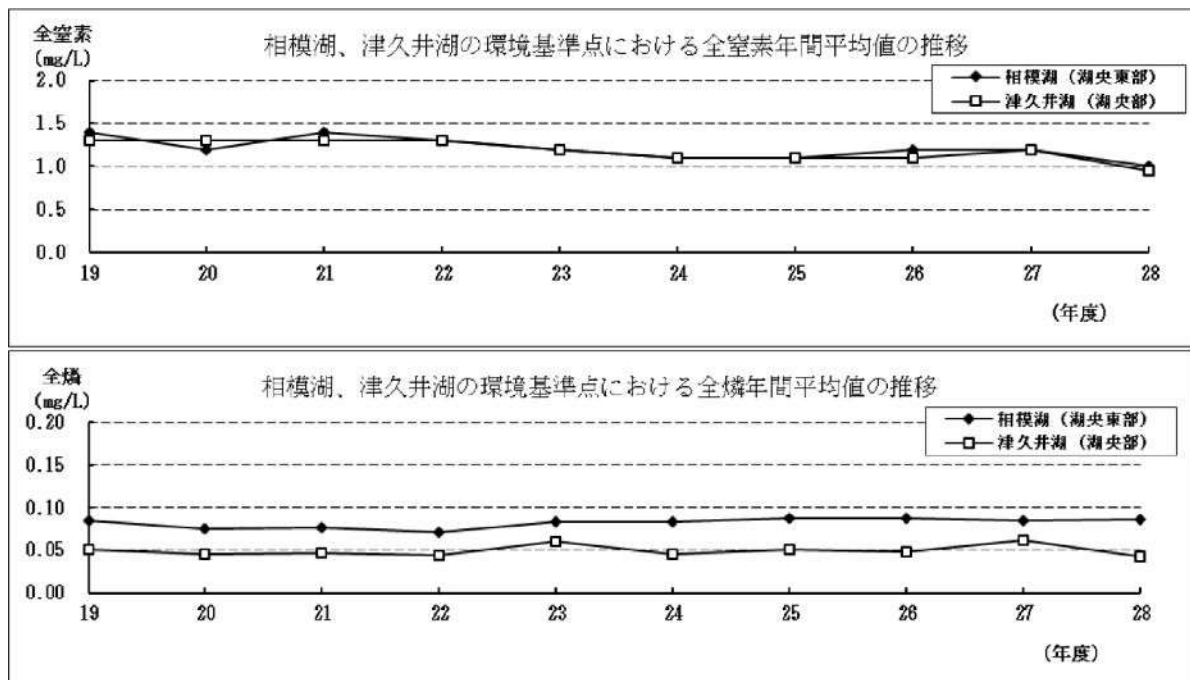
水域名	測定地点	類型	項目	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
					平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
相模湖	湖央東部	Ⅱ	全窒素	0.2 (1.2)	1.1	△	1.1	△	1.2	△	1.2	△	1.0	△
			全燐	0.01 (0.080)	0.083	△	0.088	×	0.087	×	0.085	×	0.086	×
津久井湖	湖央部	Ⅱ	全窒素	0.2 (1.1)	1.1	△	1.1	△	1.1	△	1.2	×	0.95	△
			全燐	0.01 (0.042)	0.045	△	0.051	×	0.049	×	0.062	×	0.043	×

△ 環境基準非達成であるが、暫定目標は達成

× 環境基準及び暫定目標のいずれも非達成

26年度までの暫定目標：相模湖 全窒素1.4、全燐0.085、津久井湖 全窒素1.4、全燐0.048

- 相模湖における全窒素の年間平均値（上層）は、1.0～1.2（1.1～1.2）mg/L、全燐の年間平均値（上層）は、0.083～0.11（0.082～0.098）mg/Lであった。
- 津久井湖における全窒素の年間平均値（上層）は、0.69～1.1（1.1～1.5）mg/L、全燐の年間平均値（上層）は、0.043～0.13（0.062～0.098）mg/Lであった。



イ 芦ノ湖（AA類型）

- CODの環境基準は、達成していなかった。芦ノ湖は、自然環境保全の目的から自然探勝等の利用上好ましい水質を維持していくための最も厳しい環境基準（AA類型）が適用されており、経年的にも達成していない状態が続いている。
- 湖内4地点のCODの年間平均値は、1.9～2.1（1.8～1.9）mg/Lであった。

ウ 丹沢湖（A類型）

- CODの環境基準は達成していた。
- 湖内4地点のCODの年間平均値は、1.8～2.4（1.8～2.5）mg/Lであった。
- 流入河川の玄倉川、河内川等のBODの年間平均値は、0.5（0.4～0.5）mg/Lであった。

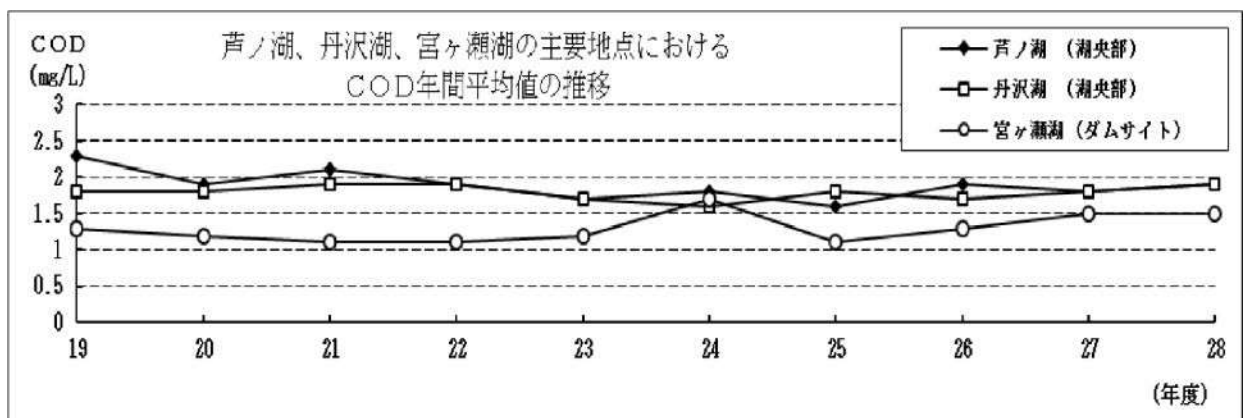
エ 宮ヶ瀬湖（A類型）

- CODの環境基準は、達成していた。
- 湖内2地点のCODの年間平均値は、1.5（1.4～1.5）mg/Lであった。

CODの環境基準の達成状況（75%水質値により評価）

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
芦ノ湖	湖央部 他3地点	湖沼A A	1	1.9～ 2.1	×	1.6～ 2.0	×	1.9～ 2.2	×	1.7～ 2.0	×	1.9～ 2.2	×
丹沢湖	湖央部	湖沼A	3	1.8	○	1.9	○	2.0	○	1.9	○	2.2	○
宮ヶ瀬湖	ダムサイト	湖沼A	3	1.9	○	1.2	○	1.4	○	1.5	○	1.6	○



### (3) 海域の測定結果

- 健康項目については、36地点、延べ2,427検体について測定したところ、すべての検体の値が環境基準値に適合していた。
- 生活環境項目については、42地点、延べ6,148検体について測定した。このうち環境基準が定められているもの（全窒素、全燐、全亜鉛及びノニルフェノール、LASを除く。）は延べ3,080検体で、環境基準値に適合したものは、延べ2,579検体、適合率は83.7(84.8)%で前年度から1.1ポイント減少した。

項目別に適合率をみると、pHは85.9(90.1)%、CODは86.3(87.5)%、DOは73.5(71.9)%、大腸菌群数は96.4(94.2)%、n-ヘキサン抽出物質（油分等）は、100(100)%であった。

CODの環境基準の達成水域は、東京湾が11水域中7水域(9水域)、相模湾は2水域中2水域(2水域)であった。

- 特殊項目については、35地点、延べ360検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値以下であった。

海域別のCOD並びに全窒素及び全燐の環境基準の達成状況は、次のとおりである。

#### ア 東京湾

(ア) COD (A類型2水域、B類型6水域、C類型3水域)

- CODの環境基準は、11水域中7水域(9水域)が達成しており、水域別では、A類型は1水域(1水域)、B類型は3水域(5水域)、C類型は3水域(3水域)が達成していた。

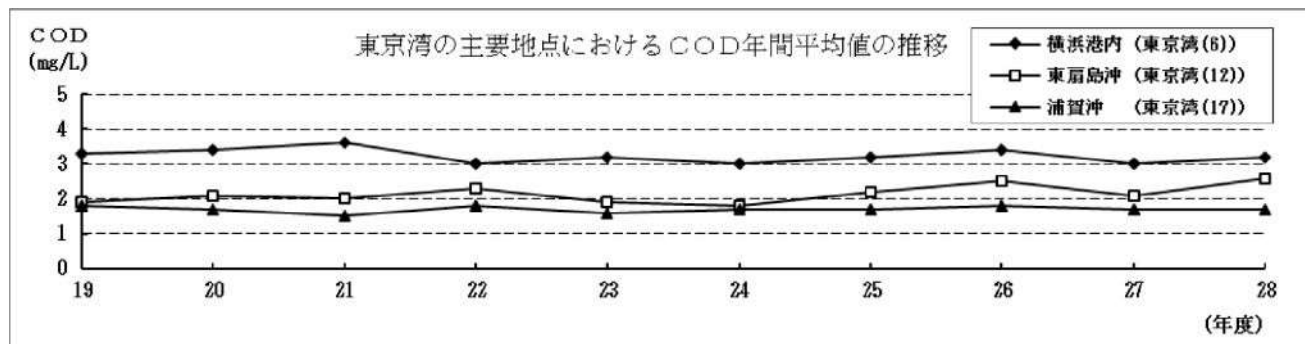
CODの環境基準の達成状況(75%水質値により評価)

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
東京湾(6)	京浜運河千鳥町他4	C	8	2.3~ 3.9	○	2.9~ 3.7	○	3.3~ 4.7	○	2.7~ 3.7	○	3.0~ 4.0	○
東京湾(7)	磯子沖	C	8	2.5	○	3.2	○	3.9	○	2.7	○	2.9	○
東京湾(8)	夏島沖	C	8	2.2	○	2.5	○	2.7	○	2.2	○	2.5	○
東京湾(9)	浮島沖	B	3	2.2	○	2.9	○	3.0	○	2.8	○	3.1	×
東京湾(10)	平潟湾内	B	3	3.3	×	3.5	×	4.3	×	3.6	×	3.5	×
東京湾(12)	東扇島沖他3	B	3	2.0~ 2.8	○	2.3~ 3.2	×	2.8~ 3.6	×	2.4~ 2.6	○	3.2~ 3.5	×
東京湾(13)	大津湾	B	3	1.9	○	2.2	○	2.1	○	2.0	○	2.2	○
東京湾(14)	浦賀港内	B	3	1.8	○	2.3	○	2.4	○	1.7	○	1.7	○
東京湾(15)	久里浜港内	B	3	2.0	○	2.1	○	2.2	○	1.8	○	1.9	○
東京湾(16)	中の瀬北, 中の瀬南	A	2	2.2~ 2.3	×	2.8~ 3.0	×	2.8~ 2.9	×	2.4~ 2.5	×	2.5~ 2.5	×
東京湾(17)	第三海堡東, 浦賀沖	A	2	1.6~ 1.8	○	2.0~ 2.1	×	2.2~ 2.5	×	1.9~ 1.9	○	1.7~ 1.9	○



- CODの年間平均値は、A類型に指定されている湾中央部の2水域5地点は1.4～2.4 (1.5～2.1) mg/Lであり、この5地点の平均値は1.9 (1.8) mg/Lであった。  
B類型に指定されている沿岸部6水域10地点では 1.6～3.1(1.6～3.0)mg/Lであり、この10地点の平均値は2.5 (2.2) mg/Lであった。  
C類型に指定されている沿岸部3水域7地点では、2.1～3.5 (2.1～3.2) mg/Lであり、この7地点の平均値は 2.8(2.6)mg/Lであった。



- (イ) 全窒素及び全燐 (Ⅱ類型1水域、Ⅲ類型1水域、Ⅳ類型2水域)
  - 全窒素及び全燐の環境基準は、湾中央部の東京湾(ロ) (Ⅳ類型)、横須賀市夏島沖の東京湾(ハ) (Ⅳ類型) 湾中央部の東京湾(ニ) (Ⅲ類型)、湾口部の東京湾(ホ) (Ⅱ類型) で全窒素及び全燐のいずれも環境基準を達成していた。

#### 全窒素及び全燐の環境基準達成状況

水域名	類型	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐
東京湾(ロ)	Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾(ハ)	Ⅳ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾(ニ)	Ⅲ	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○
東京湾(ホ)	Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

- 東京湾(ハ)以外は、東京都及び千葉県側の基準点を含めて環境基準の達成状況を評価するが、参考までに本県の環境基準点のみによる平均値(上層)を示すと、東京湾(ロ)の4地点は全窒素が0.84(0.89)mg/L、全燐が0.072(0.067)mg/L、東京湾(ニ)の2地点は、それぞれ0.49(0.44)mg/L、0.050(0.048)mg/L、東京湾(ホ)の3地点は、それぞれ0.28(0.28)mg/L、0.029(0.031)mg/Lであった。  
東京湾(ハ)夏島沖は全窒素が0.57(0.51)mg/L、全燐が0.052(0.042)mg/Lであった。
- 本県の測定地点全体の傾向では、全窒素の年間平均値(上層)は、0.21～1.6 (0.19～1.8) mg/Lであった。  
全燐の年間平均値(上層)は、0.021～0.13 (0.022～0.14) mg/Lであった。

(ウ) 全亜鉛（生物A類型1水域、生物特A類型1水域）

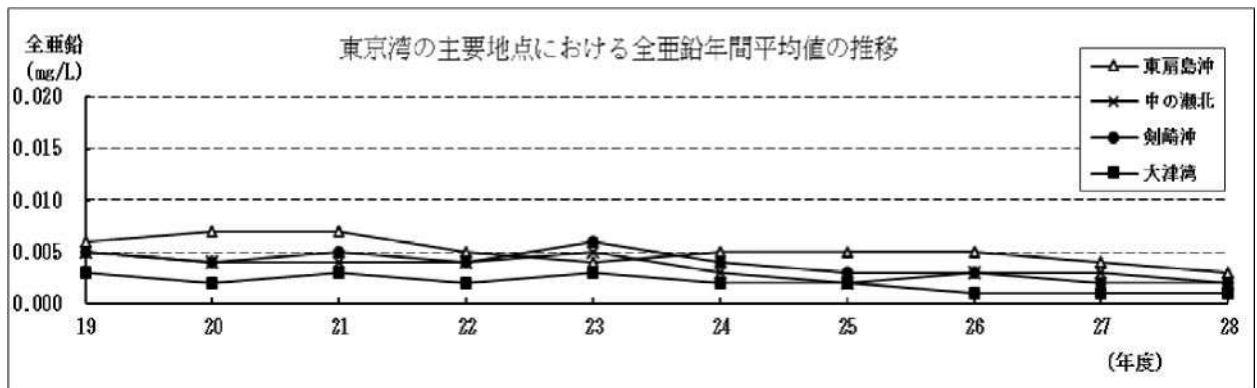
- 東京都及び千葉県の実測地点のデータを含めて達成状況をみると、2水域ともに環境基準を達成していた。

東京湾における全亜鉛の環境基準達成状況

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
東京湾（特別域を除く全域）	—	海域生物A	0.02	0.002 ～ 0.006	○	0.002 ～ 0.006	○	0.001 ～ 0.007	○	0.001 ～ 0.008	○	0.002 ～ 0.004	○
東京湾（二）	大津湾	海域生物特A	0.01	0.002	○	0.002	○	0.001	○	0.001	○	0.001	○

注 特別域：※東京湾（イ）、※東京湾（ロ）、※東京湾（ハ）、東京湾（ニ）、※東京湾（ホ）及び※東京湾（ヘ）（※は千葉県域の水域）



(エ) ノニルフェノール（生物A類型1水域、生物特A水域1水域）

- 東京都及び千葉県の実測地点のデータを含めて達成状況をみると、2水域ともに環境基準を達成していた。

東京湾におけるノニルフェノールの環境基準達成状況

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
東京湾（特別域を除く全域）	—	海域生物A	0.001	—		<0.00006 ～ 0.00013	○	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○
東京湾（二）	大津湾	海域生物特A	0.0007	—		0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○	<0.00006	○

(オ) LAS (生物A類型1水域、生物特A水域1水域)

- 東京都及び千葉県の実測地点のデータを含めて達成状況をみると、2水域ともに環境基準を達成していた。

東京湾におけるLASの環境基準達成状況

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
東京湾 (特別域を除く全域)	—	海域生物A	0.01	—	○	—	○	<0.0006 ～ 0.0007	○	<0.0006 ～ 0.0006	○	<0.0006 ～ 0.0014	○
東京湾 (二)	大津湾	海域生物特A	0.006	—	○	—	○	0.0007	○	0.0007	○	0.0012	○

イ 相模湾<A類型2水域>

- CODの環境基準は、2水域中2水域ともに達成していた。

CODの環境基準の達成状況 (75%水質値により評価)

(mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湾 (1)	辻堂沖	A	2	1.5	○	1.5	○	1.9	○	1.8	○	1.4	○
相模湾 (2)	城ヶ島沖 他6	A	2	1.4～ 1.7	○	1.2～ 1.7	○	1.3～ 1.9	○	1.4～ 1.9	○	1.3～ 1.7	○

- CODの年間平均値は、湾内20地点で1.1～1.6(1.2～1.8)mg/Lであった。20地点の平均値は1.3(1.4)であった。

